

令和8年

1～3月までに、4月1日以降の各種証明書をご提示ください。

- ◆守山市・草津市・栗東市・野洲市内に在住の方：住所証明
- ◆守山市外に在住で、市内に在学・在勤の方※¹：住所証明と通勤・通学の証明
営利でご利用の方は証明書の提示は不要です。

※¹通勤の方は以下①～③の条件をすべて、通学の方は①の条件を満たす場合です。

- ①守山市内の事業所（本社・支店等）・学校に勤務・通学している
- ②勤務日数が週3日かつ週12時間以上である
- ③6か月を超えて勤務する予定がある

必要な証明書は以下の通りです。＊原本のみ、複写は不可 ※² ※³

住所証明

マイナンバーカード、免許証、学生証、公共料金引き落とし案内、その他公的証明書

在学証明

学生証、生徒手帳（住所の記載がない場合は住所証明が必要）

在勤証明

＊守山市に勤めていることが記述されていること

社員証、雇用証明書（雇用期間を記載しているもの）、任用通知書

証明書がない場合、図書館所定の在勤証明書にご記入のうえ、ご提出ください。

※²図書館貸出カードをお持ちの方は、貸出カードと貸館利用時の登録情報を照合することで証明書確認とさせていただきます。

※³団体に登録の方は、登録されている方全員分の証明書が必要です。

令和8年3月31日までに各種証明書をご提示いただけない場合、**4月1日よりお支払い方法が窓口での現金決済のみとなりますので**ご了承ください。（オンライン決済を一時停止いたします。各種証明書の確認が完了次第、オンライン決済も可能になります。）

皆様お早めのご来館、お手続きにご協力ください。